

## 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／6月16日(木) 13:00~16:00
- 場所／清水会館 青年集会室

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827

## 新会長あいさつ

平素より「人権機関有田川」の活動にご協力いただきありがとうございます。

今年度より会長をさせていただくことになりました。「人権機関有田川」の委員となり3年目、まだまだ経験不足ではありますが、よろしくお祈りします。

私たちは日々の生活の中で「一人一人の人権を大切にしよう」「子どもの人権を守ろう」など「人権」という言葉をよく見たり聞いたりします。

私自身、知識としては「人権尊重の大切さ」を知っているつもりでも「人権」について深く考えることはほとんどありませんでした。「人権機関有田川」に関わるようになり、これまでの活動を知ることにより、改めて「人権」について考えることができました。しかし、まだ「人権とは？」と聞かれてもどう答えればいいのか分かっていないのでは…というのが正直な思いです。

昨年と一昨年、新型コロナウイルス

感染症に振り回され、思うように過ごせなかった日々の中で人権に関するさまざまな課題について考えさせられました。また、ニュースで報道されるロシアとウクライナにおける戦争でも、見るに堪えない聞くに堪えない、しかし目や耳を背けてはいけない問題を突きつけられているような気がしてなりません。

日本全国で、世界中で、今この瞬間にもさまざまな問題が起こっているのではないのでしょうか。いや、もしかしたら気づかないだけで身近なところでも…と感じています。

「人権機関有田川」では、講演会や映画会など活動の機会を通して、人権に関する問題に触れ、私たち一人一人が人権意識を高めるとともに、人権尊重の大切さを訴えていかなければと思っています。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りにできないこともありましたが、私たちの活動が町民皆さまの人権について考えるきっかけにつながっていくればと願っています。今年度も「人権機関有田川」の活動に、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

人権機関有田川会長 中西敏代

6月23日(木)～29日(水)  
男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民一人一人の取り組みが必要です。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

令和4年度(2022年度)

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、  
「あたららしい」社会へ

